

水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

令和3年2月1日

会報
第18号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／令和2年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社)茨城県水質保全協会理事長賞 小学校低学年の部
牛久市立ひたち野うしく小学校3年 赤澤 謙良さん(令和2年12月受賞時の学年)

協会情報

定例理事会、委員会を開催	2
支部活動	3
省エネ型浄化槽システム導入推進事業	3

行政情報

都道府県別汚水処理人口普及状況	5
令和3年度浄化槽推進関係予算(案)の概要	6
茨城県からのお知らせ	8

定例理事会、委員会を開催しました

令和2年度事業推進委員会

11月17日（火）13時30分～
『ホテルレイクビュー水戸』

議題1～3については、原案どおり了承されました。

議題4については、JGM笠間ゴルフクラブで実施することとなりました。

【議題】

- 1 令和2年度実施状況について
- 2 令和3年度広報宣伝事業について
- 3 令和3年度講習会・研修会等の事業について
- 4 第13回会員親睦ゴルフについて
- 5 その他

令和2年度第2回総務財政委員会

11月25日（水）13時30分～
『ホテルレイクビュー水戸』

議題1及び6については、原案どおり了承されました。

議題7については、支所を開設するなら開設エリアは高速のインター近くがよい、県西・県南地区辺りがよい、未検査対象物件数が多いエリアがよいなど活発な意見が出ました。また、同時に啓発や行政との連携をより強固にする必要があることなどを議論し、今後検討を進めることとなりました。

【議題】

- 1 令和2年度上半期事業報告について
- 2 令和2年度上半期決算報告について
- 3 令和2年度決算見込みについて
- 4 公益法人の変更認定申請について
- 5 令和3年度事業計画について
- 6 令和3年度収支予算について
- 7 支所開設について
- 8 その他

令和2年度 第2回法定検査推進委員会

12月4日（金）13時30分～
『茨城県立健康プラザ』

議題1から2について、原案どおり了承されました。

議題3は、支部ごとに法定検査の課題について情報共有や、パンフレット等を活用した受検案内を会員と連携して実施すること等について議論いただきました。

【議題】

- 1 令和2年度上半期法定検査実施状況について
- 2 法定検査受検率向上促進事業の実施状況について
- 3 現状からみえる法定検査の課題についての対応策（方策）について
- 4 その他

令和2年度第3回理事会

12月16日（水）13時30分～
『ホテルレイクビュー水戸』

議題1から2について、原案どおり了承されました。

議題3については、公益法人では「収支相償の原則」を充たす経営が求められるため、これまで2つに分かれていた公益目的事業を統合することで、より柔軟な経営が可能になることなどを説明し、原案どおり承認されました。

議題4から5について、原案どおり承認されました。

議題6について、事業推進担当の業務執行理事を犬塚行治副理事長、県北支部長を関根義純理事に変更することについて承認されました。

議題7から8について、原案どおり了承されました。

【議題】

（報告事項）

- 1 令和2年度上半期事業報告について
- 2 令和2年度上半期決算報告について

（審議事項）

- 3 公益法人の変更認定申請について
- 4 令和3年度事業計画について
- 5 令和3年度収支予算について
- 6 業務執行理事及び支部長について

（報告事項）

- 7 業務執行状況について
- 8 退会者について
- 9 その他

浄化槽維持管理の適正化に関する意見交換会

令和2年7月9日（木）当協会会議室において、茨城県、中核市の水戸市、茨城県浄化槽普及推進市町村協議会事務局の笠間市、（一社）茨城県環境保全協会と維持管理の適正化に関する意見交換会を開催しました。保守点検未実施の解消、浄化槽台帳の整備、法定検査の受検率向上などについて県、市町村及び団体等のそれぞれの役割分担の明確化や、改善に向けた対応策について議論し、有意義な意見交換会となりました。

県北支部活動

県北支部研修会

令和2年9月9日（水）、日立シビックセンターにおいて環境省が実施する省エネ型浄化槽システム導入推進事業及び霞ヶ浦流域の小規模事業所への排水規制強化について研修会を開催し、補助事業の対象となる要件や規制の概要等について研修しました。（出席会員5名）

県南支部活動

県南支部研修会

令和2年9月30日（木）、霞ヶ浦環境科学センターにおいて、茨城県霞ヶ浦水質保全条例などの一部改正により令和3年4月1日から施行される、霞ヶ浦流域の小規模事業所への排水規制強化について研修会を開催し、規制の概要等について研修しました。質疑応答では、多くの会員から質問があり、会員にとって大変有意義な研修会となりました。（出席会員44名）



令和2年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業

平成29年度から環境省が浄化槽分野における省エネ化を推進するため実施している事業で、設置費等の補助金（補助率：1/2）の交付を行っています。当協会では、令和2年度も継続してこの事業の執行団体である（一社）全国浄化槽団体連合会から業務委託を受け、申請書類の一次審査（TYPE1事業：9件）を行いました。

この事業は、令和3年度で5年目となり最終年度になりますので、特に浄化槽の機械設備や機能に支障が生じている古い浄化槽について、ぜひこの事業を活用し、浄化槽の機能の安定と二酸化炭素の排出削減を図るようお願い申し上げます。

○令和2年度一次審査状況

TYPE1事業：51人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する機械設備（プロワ・ポンプ・スクリーン）等の改修・導入

No	用途	人槽	補助金額(円)
1		52	345,000
2	住宅施設関係	130	180,000
3		205	683,000
4		1,815	850,000
5	医療施設関係	160	450,000
6		2,379	2,934,000
7	店舗施設関係	108	1,140,000
8	娯楽施設関係	378	340,000
9	事務所施設関係	110	360,000
	合計		7,282,000

○令和3年度の環境省予算（案）

【予算規模：18億円、補助率：1/2】

TYPE1事業：51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省CO2型の高度化設備（高効率プロワ、インバーター制御等）の導入・改修

TYPE2事業：建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（プロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換

○相談・申請受付 （公社）茨城県水質保全協会 事業推進室 電話：029-291-4000

お知らせ

浄化槽関係届出様式の変更について

浄化槽法の一部の改正に伴い、茨城県浄化槽設置等事務処理要領の一部が改正されました。

このことにより、浄化槽休止等報告書（設置中止・使用休止）につきましては、浄化槽中止報告書（様式9号）・浄化槽使用休止届出書（様式第10号）へと様式が変更になりました。

また、浄化槽の使用再開についても届出が義務（浄化槽法第11条の2関係）となり、新たに浄化槽使用再開届出書（様式第11号）が必要となります。

○新様式

	様式名	様式以外に必要な書類	概要
1	浄化槽中止報告書 (様式第9号)	なし	浄化槽の設置を中止した場合
2	浄化槽使用休止届出書 (様式第10号)※	清掃の記録	空き家等で浄化槽の使用を休止する場合
3	浄化槽使用再開届出書 (様式第11号)	なし	使用を休止していた浄化槽の使用を再開する場合

※浄化槽の使用の休止及び義務の免除（浄化槽法第10条、第11条）

浄化槽管理者が清掃をして、市町村に休止を届け出た浄化槽については、保守点検、清掃及び定期検査の義務を免除されることになりました。なお、提出の際には清掃記録票を添付する必要があります。

各様式については、茨城県県民生活環境部環境対策課ホームページからダウンロード出来ます。

<https://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/seikatsukankyo/kantai/>

防災協定証明書発行申請書はダウンロードできます

茨城県と設備業六団体で防災協定を締結しており、経営事項審査において防災協定締結業者（当協会会員の建設業者）は加点评価を受けられます。

その際必要になる「防災協定証明書」の発行にあたり、「防災協定証明書発行申請書」にて申請していただいているところですが、この申請書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

茨城県水質保全協会ホームページ → 各種書類ダウンロード → 防災協定証明書発行申請書

書類販売の注文方法が変わりました

協会では各種点検カード、清掃カード、一括契約書などの書類販売を行っていますが、注文方法が変わりました。

今後、書類購入申込書はFAXをいただく形になりましたので、何卒よろしくお願いたします。

新	旧
書類購入申込書をFAX	口頭で注文受付

※書類購入申込書は、下記からダウンロードできます。

茨城県水質保全協会ホームページ → 書類販売 → 書類購入申込書

環境省発表資料

都道府県別汚水処理人口普及状況

(令和元年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち 浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	コミュニティプラント (千人)
北海道	95.7%	10	5,240	5,017	4,789	65	163	53	66	44	0
青森県	80.1%	41	1,266	1,013	772	114	128	11	41	76	0
岩手県	82.6%	35	1,228	1,014	746	101	165	40	97	29	2
宮城県	92.3%	17	2,283	2,107	1,883	66	157	39	80	38	2
秋田県	88.0%	23	979	861	648	101	112	21	68	23	0
山形県	93.1%	13	1,076	1,002	835	76	91	16	46	29	0
福島県	83.7%	34	1,854	1,551	1,003	121	427	38	265	124	1
茨城県	85.6%	31	2,913	2,493	1,836	156	491	13	204	274	10
栃木県	87.7%	24	1,960	1,719	1,331	81	305	6	241	58	1
群馬県	81.8%	38	1,964	1,607	1,073	121	388	24	245	119	24
埼玉県	92.8%	16	7,392	6,861	6,054	93	712	24	191	498	1
千葉県	89.1%	20	6,321	5,631	4,771	48	805	11	290	504	8
東京都	99.8%	1	13,866	13,835	13,804	2	27	5	9	13	2
神奈川県	98.1%	5	9,217	9,045	8,927	3	115	4	38	73	0
新潟県	88.3%	22	2,225	1,965	1,699	142	123	14	41	69	0
富山県	97.2%	8	1,052	1,022	903	86	30	1	19	10	3
石川県	94.4%	12	1,135	1,071	956	60	53	10	14	30	2
福井県	96.4%	9	777	749	629	86	34	2	26	6	0
山梨県	83.8%	33	823	690	548	15	122	8	48	66	5
長野県	98.1%	6	2,078	2,037	1,748	173	115	16	81	18	1
岐阜県	92.9%	15	2,025	1,880	1,555	113	208	9	135	63	4
静岡県	82.2%	36	3,697	3,039	2,364	30	632	16	384	233	13
愛知県	91.4%	18	7,564	6,912	5,999	149	755	22	246	487	10
三重県	86.0%	30	1,808	1,554	1,011	98	442	17	228	197	3
滋賀県	98.9%	2	1,419	1,403	1,293	76	35	0	13	21	0
京都府	98.4%	4	2,538	2,497	2,410	41	46	11	24	11	0
大阪府	98.0%	7	8,844	8,664	8,511	1	152	4	18	130	0
兵庫県	98.9%	3	5,534	5,473	5,165	148	99	9	62	27	60
奈良県	89.3%	19	1,350	1,205	1,097	7	101	4	34	63	1
和歌山県	66.0%	46	950	627	265	44	317	14	191	112	0
鳥取県	94.8%	11	558	529	404	95	30	5	14	12	0
島根県	81.3%	40	676	549	336	99	111	29	50	32	4
岡山県	87.3%	27	1,898	1,657	1,302	39	317	18	207	93	0
広島県	88.8%	21	2,819	2,503	2,137	52	309	14	153	141	5
山口県	87.5%	25	1,362	1,192	909	64	219	7	135	76	0
徳島県	63.4%	47	738	468	136	20	305	14	169	122	8
香川県	78.8%	43	977	770	447	16	306	14	242	50	0
愛媛県	80.0%	42	1,363	1,091	755	38	296	25	167	105	1
高知県	74.6%	45	704	525	282	21	221	13	132	76	1
福岡県	93.0%	14	5,120	4,760	4,230	55	462	55	277	130	12
佐賀県	84.7%	32	820	694	508	60	127	44	64	19	0
長崎県	81.7%	39	1,341	1,095	847	48	195	15	140	40	5
熊本県	87.4%	26	1,762	1,540	1,215	70	255	32	174	49	0
大分県	77.7%	44	1,146	890	590	33	267	11	174	82	1
宮崎県	87.1%	28	1,089	948	658	49	242	18	185	39	0
鹿児島県	81.9%	37	1,618	1,326	687	41	593	46	418	129	5
沖縄県	86.4%	29	1,476	1,276	1,064	68	144	13	5	126	0
全国	91.7%	—	126,843	116,361	101,131	3,287	11,746	831	6,149	4,766	196

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(大熊町、双葉町、葛尾村)を除いた値を公表している。
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

環境省発表資料

令和2年12月21日
環境省浄化槽推進室

令和3年度浄化槽推進関係予算（案）の概要

改正浄化槽法の施行（令和2年4月1日）を受け、令和3年度においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進及び浄化槽台帳整備の促進について更なる推進を図る。

1 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

(1) 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

9,613百万円

【うち、令和2年度補正 1,000百万円】

【単位：百万円】

予算事項	令和2年度 予算額	令和3年度 予算（案）	対前年度比
循環型社会形成推進交付金 【当初】 (うち、防災・減災、国土強靱化のための 3か年緊急対策費)	(※1) (10,196) 9,613 (1,000)	(9,107) 8,613 -	(89.3%) 89.6% (※2)
循環型社会形成推進交付金 【補正】	1,000 ※ R元年度補正	1,000 ※ R2年度3次補正	100.0%
計【補正+当初】	(11,196) 10,613	(10,107) 9,613	(90.3%) 90.6%

※1) 上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※2) 令和2年度予算額のうち、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費に計上された1,000百万円を除いた額と令和3年度予算（案）とを比較すると対前年度比は100%である。

(国庫助成の内容)

改○ 公共浄化槽等整備推進事業（市町村整備型）により整備された浄化槽の改築への助成等【市町村設置型】

市町村が公共浄化槽等整備推進事業（旧：浄化槽市町村整備推進事業）により整備した浄化槽について、設置後年数が経過し老朽化が進行しているものがあり、今後増加する見込みである。これらの浄化槽について、市町村が効率的・計画的な更新、改築を図るために策定する「浄化槽長寿命化計画」に基づき、更新よりも計画的な改築によることで浄化槽の長寿命化に貢献するものについて、その改築に要する経費に対して助成を行う。（助成率1/3）

併せて、「浄化槽整備効率化事業」に、市町村が定める浄化槽長寿命化計画策定に必要な調査等に要する費用を補助対象として拡充する。（助成率1/3）

改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件見直し等

【個人設置型、市町村設置型】

過疎地域における、コンパクトシティとして再編する集落再構築に必要な浄化槽による汚水処理の普及を図るため、「過疎地域の集落再構築に必要な集合住宅の浄化槽整備」について本事業の設置要件に算入できるよう、要件見直しを行う。

また、東日本大震災により被害を受けた地域における浄化槽の整備について、新たに同事業の対象とする。（助成率1/2）

(2) 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）1,800百万円

○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省CO2型の高度化設備（高効率ブロワ、インバーター制御等）の導入・改修を行う。

また、建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換について地方公共団体や民間団体に補助する。（補助率1/2、間接補助）

(3) その他

○ 地方創生推進交付金（内閣府に計上）

1,000億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生污水处理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設等を総合的に整備する污水处理施設整備交付金等）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業

360百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

○ 浄化槽対策推進費

68百万円

・浄化槽リノベーション事業推進費

(15百万円)

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにし、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を作成する。

また、全国の浄化槽台帳に集積された情報を統合する手法を検討するとともに、統合されたビッグデータを活用することによる管理の高度化に関する検討を行う。

さらに、浄化槽台帳に格納されたビッグデータを基に浄化槽の運用状況について解析、浄化槽画像による強度解析、補修による強度回復効果分析等を行う。また、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点も踏まえ、浄化槽台帳を活用した「浄化槽長寿命化計画」策定ガイドラインを作成し、浄化槽台帳システムに反映することで、浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進することで国土強靱化および災害対応力の強化を図る。

・浄化槽指導普及事業費

(18百万円)

改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しを行う。

公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討を行う。

浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討等を行う。

・浄化槽整備推進費

(31百万円)

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

・浄化槽管理士国家試験費

(3百万円)

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

茨城県からのお知らせ

浄化槽保守点検実績報告書の提出が電子でも可能になりました

茨城県では、職場や自宅にいながら、原則として24時間365日、深夜や休日でも申請・届出を行うことができるサービス（「いばらき電子申請・届出サービス」）を提供しています。

令和2年度分（令和3年4月）から、浄化槽保守点検実績報告書についても、電子で届出ができるようになります（水戸市分を除く*）。

★実績報告とは…

浄化槽保守点検業者は、茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則第16条の規定に基づき、前年4月1日から本年3月31日までに実施した浄化槽の保守点検について、浄化槽保守点検実績報告書（様式第16号）を本年6月30日までに、知事に毎年度提出しなければなりません。

★提出方法は…

保守点検業を実施した市町村ごとに作成し、その市町村を管轄する県民センター又は県央環境保全室（水戸市分は水戸市*）に提出してください。

これまでは郵送又は持込みでの提出をお願いしてきましたが、茨城県に提出する際には、令和2年度分から電子でも提出が可能になります。

紙での提出方法（従来どおり）

郵送又は持込みにより県民センター又は県央環境保全室（水戸市分は水戸市*）に提出

電子での提出方法（令和2年度分から、選択可能）

「いばらき電子申請・届出サービス」から県民センター又は県央環境保全室に提出

トップページURL：https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action

※詳細については茨城県HPに記載がありますので、そちらを御覧ください。

提出先や様式についても掲載しています。

(ホーム → 申請・届出様式ダウンロードサービス →暮らし → 生活・環境 → 浄化槽関係 → 浄化槽保守点検実績報告書)

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/seikatsukankyo/kantai/0226n0440.html>

*令和2年4月から、水戸市が中核市に移行したことに伴い、水戸市分を県に提出する必要はありません。

詳しくは、水戸市衛生事業課にお問い合わせください。

茨城県県民生活環境部環境対策課
水環境室 水質保全G

茨城県水戸市笠原町978-6
TEL：029-301-2966 FAX：029-301-2997

会員情報

【退会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(有)山田設備	山田 衛	那珂市豊喰1108-5
(株)総プロ	高橋 武	古河市上辺見3017
(有)寺門住宅設備	寺門 彰也	那珂市飯田2183

【変更】(代表者)

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(株)学園関東サービス	新 長塚 俊宏	土浦市下高津2-1-6
	旧 長塚 隆	
富士協和工業(株)	新 赤津 浩之	つくば市上広岡384-1
	旧 赤津 俊幸	
浪逆工業(株)	新 内堀 明	潮来市日の出8-26-1
	旧 根本 重義	
ヴェオリア・ジェネッツ(株)	新 末田 浩之	つくば市花畑2-10-19
	旧 船津 英和	
(有)茨城水巧社	新 塩幡 弘樹	常陸大宮市下岩瀬848
	旧 塩幡 弘一	
(株)木村電機	新 木村 将司	常総市本石下4786
	旧 木村 芳雄	
(有)アクア環境計画	新 菊地 順子	古河市久能1821
	旧 佐藤 武彦	
新和アメニティ(株)	新 新村 直志	つくば市大角豆2011-70
	旧 新村 勝盛	
(有)取手清掃	新 稲葉 佑介	取手市稲1171-1
	旧 畠中 政治	
暁飯島工業(株)	新 植田 俊二	水戸市千波町2770-5
	旧 荻津 仁彦	
(株)幸陽サブコン	新 萩野谷 敦仁	那珂市瓜連1594
	旧 萩野谷 幸司	
茨城県北環境衛生センター(株)	新 藤枝 章	大子町大字池田2622-7
	旧 鈴木 修	

【変更】(社名)

(敬称略)

会社名	社名	住所
(株)カケフダ	新 (株)カケフダ	常陸大宮市上小瀬4919
	旧 (有)カケフダ	
(株)大橋工業	新 (株)大橋工業	桜川市平沢1228
	旧 (有)大橋工業	

【変更】(住所)

(敬称略)

会社名	住所
富士エンジニアリングサービス	新 大子町北田気522-1
	旧 大子町北田気石田150
(株)高野臨海商事	新 鹿嶋市大字粟生2489
	旧 鹿嶋郡鹿嶋町宮津台4744-25
(有)萩原清掃社	新 龍ヶ崎市藤ヶ丘6-26-1
	旧 龍ヶ崎市3445

新入職員の紹介

新入職員が1名入りました。
よろしくお願いたします。



検査第2課
古内 貴大さん

自分の生まれ育った茨城県の水環境を守るように努力していきます。

趣味：スポーツ観戦

編集後記

世界中の人々が、新型コロナウイルス感染症と戦っています。

不自由に感じることも多々ありますが、ルールを守りながら、この状況でもできることや楽しみを見つけて、一緒に乗り切りましょう。

何よりも、「健康第一」です！

皆様の健康と新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願っています。



協会案内図



- バス** JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前
- 車** 北関東道 茨城町東I.Cから1.5km

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

- 住所** 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1
- 総務部** TEL 029-291-4000 FAX 029-304-5005
- 検査部** TEL 029-291-4004 FAX 029-304-5009
- ホームページ** <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>

協会の業務案内

総務部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の書類販売
- 浄化槽に係る広報及び啓発

検査部

- 浄化槽の法定検査業務
- 浄化槽機能保証制度に関する事業
- 浄化槽の施工及び維持管理に関する助言指導
- 浄化槽に関する相談受付

事業推進室

- 浄化槽法定検査促進に関する事業